

平成30年度第4回「岐阜県男女共同参画二十一世紀審議会」議事要旨

日 時	平成31年2月4日（月）15:00～16:20
場 所	OKBふれあい会館（岐阜市）9階 岐阜県女性の活躍支援センター セミナー室
出席委員	伊在井委員、岩佐委員、加藤委員、木村委員、近藤委員、篠田委員、杉山委員、長谷部委員、廣瀬委員、見田村委員、吉田委員（以上11名）
欠席委員	栗本委員、中野委員、中村委員、藤田委員（以上4名）
県（事務局）	田口子ども・女性局長、鷺見子ども・女性局副局長、長屋女性の活躍推進課長、原女性の活躍支援センター長、植野子育て支援課長、山田子ども家庭課長ほか

会 議 の 概 要

<p>議題（1）岐阜県男女共同参画（第4次）（案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画案に対する意見なし。</li> <li>・計画案どおりの答申で異議なし。</li> </ul>	
<p>議題（2）岐阜県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画（第4次）（案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画案に対する意見なし。</li> <li>・計画案どおりの答申で異議なし。</li> </ul>	
<p>○答申文（案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・案どおりの答申文で異議なし。</li> </ul>	
<p>○意見交換（平成30年度事業実績について）</p>	
委 員	<p>要望であるが、県が作成している（高校生向けの男女共同参画啓発資料である）「考えよう！！女（ひと）と男（ひと）共生時代」について、特別支援学校の高等部や特別支援学級に配ることができるものを、ぜひ作っていただきたい。特別支援学校を卒業した女性からDVの相談を受けている中で、男女共同参画の視点が欠けているなどと思う例が見受けられる。どんな人でもDVの加害者にも被害者にもなることがあるが、もう少し男女共同参画の理解が深まれば防げるものもあると思う。学校でも男女共同参画の教育はされていると思うが、やはり配布物として作成いただけるとよいと思う。以前、県でデートDVの啓発チラシを特別支援学校用に作っていただいたこともあるが、今は特別支援学校も増えたので、ぜひ作っていただきたい。</p>
委 員	<p>男女共同参画推進サポーターの登録者のうち、「団体」に企業は含まれるか。また、県の女性の活躍推進ポータルサイト「ぎふジョ！」閲覧数の増加要因は。</p>

事務局	<p>男女共同参画推進サポーターの「団体」には企業が含まれている。</p> <p>ポータルサイトは使い勝手がよくなるよう改良を続けており、例えば昨年度には、エクセレント企業の事例集ページを、取組の種類別に検索できるよう改良したほか、ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録をポータルサイト上でできるようにした。また、市町村主催など、県主催以外のものを含む男女共同参画関係のセミナーなどの情報をカレンダー上でわかるように改良した。実際にセミナーの参加者の中にはポータルサイトを見て応募したという方が増えている。こうした改良の効果もあってアクセスが増えたものと考えている。</p>
委員	<p>男女共同参画推進サポーターとして企業が増えるのはいいことだと思う。今年度、県の他部署からの依頼でダブルケアについて企業向けの研修講師をする機会があるが、まさに男女共同参画に関係する部分でもあるので、企業が何らかの形で男女共同参画の啓発に取り組んでいただけるような機会があるといいと思う。</p>
委員	<p>女性の活躍支援センターで月1回開設されるLGBT相談について、現時点で24件の相談あったということは、相談コーナーを開設してよかったのではないかと感想を持つ。今後どのように繋がっていくか注目したい。</p>
委員	<p>岐阜県男女がともにいきいきと暮らせる社会づくり表彰については、男性も表彰対象となるか。</p>
事務局	<p>実績としては男性の受賞者はいないが、男性も表彰の対象である。</p>
委員	<p>性暴力被害者支援センターの相談実績については、集計中とのことであるが、昨年度に比べて今年度はどのような状況になっているか。</p>
事務局	<p>ぎふ性暴力被害者支援センターの相談実績については、現在集計中であるが、傾向としては昨年度よりも増えているのではないかと感じている。平成27年10月の開設以来、年々増加しており、窓口の周知が進んできているものと考えている。</p>
委員	<p>ワーク・ライフ・バランス認定式と、ぎふ女のすぐれものの認定式は、内容的に同時開催がふさわしいと思う。ワーク・ライフ・バランスエクセレント企業の認定という、男女共同参画の概念がしっかりとあるイベントと、女性の活躍推進のイベントが一緒に行われるという意味で、昨年度(エクセレント企業認定式と女性の活躍推進サミットが)同時に行われたことはとてもよかったと思っていたが、今年度、別に開催することにした理由は。また、今後の展望は。</p>
事務局	<p>プログラム上の問題で、ぎふ女のすぐれものの認定式や講評、トークセッション等と、エクセレント企業認定式の同時開催が時間的に難しかった。来年度については未定であるが、もう少し2つの行事の時期を離して開催したいと考えている。</p>
委員	<p>ぎふ女のすぐれものだけをとりあげていくのではなく、根底に男女共同参画があって、その上で、ぎふ女のすぐれものをPRしていくことが必要だと思う。この審議会委員の方以外の男女共同参画に携わる方からもそういった意見を聞くことが多いと感じている。</p>
事務局	<p>女性の活躍というものが、根底には男女共同参画があつてのものだという指摘だと思う。ご意見ありがとうございます。</p>
委員	<p>すでにご要望も出ているが、本日、計画の答申案もまとめ、これからいよいよ具体化していくので、各委員から今後のアイデアなども含めてご発言を。</p>

委員	就職後、出産後も育児をしながら仕事を続けたいという女子学生がたくさんいる。本計画の考え方に則って、仕事と出産・育児のバランスをとっていきいきと活躍する姿を見たいと思う。
委員	男女共同参画が言われるようになって久しいが、なかなか広く伝えられていないので、マスコミとしてもそのあたりは頑張ってやっていきたいと考えている。
委員	男女共同参画が根底にあって、その上に女性の活躍があるという考えでいる。イベントの参加者も、そのあり方について感じるものがあると思う。この審議会で議論した男女共同参画の「見せ方」や「見え方」も、受け取る側にとっては大事なことだと思うので、いろいろな事業を進めていく上でも(男女共同参画が)根底にあるものとして進めただけだと思ふ。
委員	3月5日に岐阜市で、仕事と育児・介護の両立セミナーを開催予定である。その場ではダブルケアに関する普及啓発の話も予定している。
委員	最近のニュースで、東京医科大学の女子受験生の差別的取り扱いの問題があった。男性の方が労働者としてふさわしいから、女性は医師の供給源である医学部の合格者としてはふさわしくないという考えで慣習的にされていたものだと思う。このことは象徴的な問題で、本来、医師の労働力不足を解消するためには、女性も労働力として成り立つように医療従事者の労働環境を整備する方向に向かうべきなのに、入口で女性を不公平な形で差別する許しがたいことが行われていた。この問題は男女の差別だけではなく、多浪生を不利に扱ったり、逆に卒業生の子女を優遇するなど、あらゆる不平等・不公正に波及するような問題であり、社会を変える一つの大きな出来事になっていくのではないかと考えている。この問題が、単に男女差別の問題ではなく、医療従事者の労働環境や、男女差別にとどまらないいろいろな不平等の問題が日本社会の中に潜んでいることを認識し、改善していくきっかけになるのではないかと注目している。
委員	エクセレント企業で働いている立場として、経営者に対し、ワーク・ライフ・バランスの取組が、経営的にメリットがあるという答えを出し続ける必要がある。こうあるべきだという志の部分だけではなく、泥臭い部分も含めて、実際に結果を出していくための戦略的な部分での議論が活発になり、ワーク・ライフ・バランス推進企業や、エクセレント企業が、その取組を通じてちゃんと結果を出していけるということが広まっていけば、それが社会変革につながっていくと思う。男女共同参画にしても女性の活躍にしても、企業だけの話ではなく、それを支える地域や家族など、広い視点で考えて取り組んでいくことで、結果として女性の活躍にもなるし、高齢者の活躍にもなり、それが、人の尊厳につながったり、生活の質を上げていくというところに結びついたりしていくようになればいいなと思ひながら参加させていただいている。
委員	家庭の中の男女共同参画の相談に関わっているが、女性の活躍の部分も含めて、家庭の中で誰かが足を引っ張っているという状況を日々、見て聞いているので、そこをどう変えていくのかというのが、いろいろな政策が成功する鍵になると思う。イクボス養成事業の企業内研修にアンガーマネジメントの講師として何度か参加したが、女性は職場だけでなく家庭の中のストレスを多く抱えている方が多いと感じる。私自身は、まずは家庭の中の問題の部分から取り組んでいきたいと考えている。
委員	女性の活躍支援に取り組んでいるが、女性が今までやってこなかったような職種に入っていくと、そこで新たなセクハラやパワハラの問題が出てくることをよく耳にする。女性の活躍が進むことはよいことだが、それに伴って出てくる問題の部分についても、併せて対策を進める必要がある。

<p>委員</p>	<p>男女共同参画計画は県議会での議決対象案件であるので、こことは別に議会の方でも議論をしてきたが、一つは、男性でも女性でも、いろいろな立場で、自分の思いを実現しようと思ったときに、それを支え、応援する仕組みを社会の中で作っていくことは重要だと思う。過渡期にある中で、いいことばかりがある訳ではないが、いろいろな取組にチャレンジしていただいて、課題があれば過去にとらわれずに修正していく必要がある。とりわけ、社会の状況は常に変化しているので、指標の数字にとらわれ過ぎることなく、また、いいと思って決めたことでも、実際の現場ではそのように思われていないということも往々にしてあるので、現場の意見を幅広く集め、それを柔軟に取り入れて、みんなの希望をできる限り形にできるような社会の仕組みを作るという方向性だけをしっかりと持ちながら、それ以外の部分は柔軟に対応していただけたらと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>東京医科大学の入試に係る問題があったが、私たちの頃は初めからそういった差別があるものだと思って受験をしていた。また、就職の際にも、女性はいいところへは行かせてもらえないものだというのでやっていた。これはいけないことだといえばそうであるが、女性の側にも甘えがあって、あまり遠いところに行かされなくて済むと考えていたようなところもあった。女性であることを都合のいいように使ったりする部分もある。アンコンシャス・バイアスに関して、女性側がそれを利用している面もあるように思うので、女性自身の教育も大事だと思う。</p> <p>お願いしたいこととして、保育所について、おばあちゃんが子どもの面倒をみるのが当たり前とみられている面があって、おばあちゃんの診断書が必要なことがある。それはおかしいのではないかと思う。そういった診断書の必要はなしにする方向でお考えいただきたい。なぜ、お母さんが働くのにおばあちゃんの診断書が必要になるのかわからない。</p> <p>また、学校の運動会などは、土曜日に実施される場合もあるが、土曜日に仕事があるお母さんもいる。しかも運動会はどここの地区も一斉にあるので、病院の看護師はみんな同じ日に休んでしまう。働ける環境を整えるために、教育の現場でも、親は来るのが当たり前という部分を変えて、例えば、都合が悪い人はこの日でもいいですよ、といった形に変えていく必要があると思う。</p>
<p>委員</p>	<p>教育現場における、いわゆる「ブラック校則」について、大学生に中学時代の校則のことを聞くと、「そういうものだと思っていた。」という学生が多い。しかし、健康の面からも、人権の面からも、明らかに問題と言える規則が教育現場にまだ残っている。例えば服装にしても、小学生は色とりどりの服を着ているが、中学生になると途端に一色になる。それに象徴されているように、みんな一緒になくてはいけない、という感覚があるようだ。私たちは、ダイバーシティという、本当に多様な、“普通”ではないことが当たり前の社会を目指そうとしている。文部科学省もそういう方向に進んでいて、主体的で対話的な学び、意見を表明・表現していくことを重視する指導要領が2020年から始まる。しかし、学校現場では旧態依然とした状態が続いている。多様性を認め合う感覚を育てていくために、義務教育の中で、私たちが目指している社会と齟齬があったり、子どもたちがそういう考えを持ってなくなるようなものがあるのなら、今後、男女共同参画を実現していく上で、教育の現場についても関心を持ち、発言していくことがすごく大事だと思う。</p> <p>防災にも取り組んでいるが、例えば、学校では震度6弱以上の地震が発生した場合は、一様に保護者引き渡し、といったマニュアルがある。しかし、保護者は仕事があったり、たまたま離れたところにいたり、いろいろな事情があって、全員が学校に迎えに行けるわけではない。どうも、学校現場では保護者はいつでも(呼び出しに対応できるよう)スタンバイしているものだという考えがある。そういうことでは、保護者はちゃんとした仕事はできないし、社会での役割を果たしていけないことになる。来年からの審議会では、そのあたりのことにも注目して、支援・サポートしていきたいと思っている。</p>